

令和 5 年

舞鶴市議会 6 月定例会議案

第 48 号議案及び第 49 号議案(追加)

令和 5 年 6 月 20 日提出

提 出 議 案 一 覧 表

議 案 番 号	件 名	掲載頁
第 48 号 議 案	基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定について	1 別冊
第 49 号 議 案	工事請負契約について(倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事)	3

第 48 号議案

基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定について

別冊のとおり、舞鶴市の基本構想を変更し、及び基本構想を実現するための実行計画を策定することについて、舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例(平成 26 年条例第 27 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 20 日提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

提案理由

第 7 次舞鶴市総合計画の基本構想を変更し、及び後期実行計画を策定したいので提案する。

参 考

舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例(平成26年条例第27号) 抜 粋

(議会の議決すべき事件)

第2条 議会の議決すべき事件は、舞鶴市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本構想を実現するための実行計画の策定、変更(軽微なものを除く。)又は廃止とする。

第 49 号議案

工事請負契約について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

記

1 契約の目的

倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

594,976,800 円

4 契約の相手方

総進・アトラス・水嶋特定建設工事共同企業体

代表者 舞鶴市行永東町 35 番地 5

株式会社総進建設工業

代表取締役 稲生 丈則

構成員 舞鶴市大字森小字大谷 160 番地

株式会社アトラス

代表取締役 水嶋 守

構成員 舞鶴市大字森小字大谷 160 番地

株式会社水嶋工業

代表取締役 菅村 清輝

令和 5 年 6 月 20 日提出

舞鶴市長 鴨 田 秋 津

提案理由

倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事に係る請負契約を締結したいので提案する。

参 考

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年条例第 13 号) 抜 粋

(議会の議決に付すべき契約)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負とする。